

障害者活躍推進計画

機関名	静岡県大井川広域水道企業団
任命権者	企業長
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
静岡県大井川広域水道企業団における障害者雇用に関する課題	静岡県大井川広域水道企業団は、職員総数が30人弱の水道用水供給事業を目的とした団体であり、職員採用は毎年行っていない。また、これまで障害者に限定した募集・採用も行っていない。
目 標	
① 採用に関する目標	○ 法定雇用率に応じた雇用を目指す。
② 定着に関する目標	○ なし ※ プライバシーに配慮しながら、毎年度当初に総務課長は職員全員に対し、障害の有無を確認するなど、障害の状況把握に努め、対象者があった場合は、定着状況データを把握する。
③ 満足度、ワーク・エンゲージメントに関する目標	○対象者があった場合は、アンケート調査を実施し、把握・進捗管理を行う。
④ キャリア形成に関する目標	○対象者があった場合は、障害者が担当する職務の拡大を推進する。
取組内容	
① 障害者の活躍を推進する体制整備	○ 障害者雇用推進者として事務局長を選任する。 ○ 障害者である職員の相談窓口は総務課長とする。
② 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○ 身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合、障害者雇用推進者は労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
③ 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○ 相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○ 措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
④ その他	○ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。